

事務事業チェックシート

事務事業No **310** 事業名 **保健所施設管理事業**

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費 その他		管理経費	○
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		保健衛生費	
	目		保健所費	
	大事業 事項		保健所施設管理事業	

[長期総合計画]

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	2	健康づくりの推進
基本方針	4	健康づくり推進体制の充実

[まち・ひと・しごと創生総合戦略]

基本目標		
政策		
施策		

事業種別	継続	主な事務事業	
事業期間	永年 ~		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長 (Tel)	総務企画課	松浦 英夫(488-5102)	
関連課			

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
				○
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）		事業内容								
事業概要	保健所での各設備を、事業や通常業務に支障が無いように、正常な状態を保つため維持管理を実施する。		所内各設備の維持管理のため保守点検、修繕等を実施する。							
実施内容	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検（電気・空調、消防、エレベーター等） 所内清掃・除草 維持修繕 光熱水費の支払い事務 		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検（電気・空調、消防、エレベーター等） 所内清掃・除草 維持修繕 光熱水費の支払い事務 		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検（電気・空調、消防、エレベーター等） 所内清掃・除草 維持修繕 光熱水費の支払い事務 		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検（電気・空調、消防、エレベーター等） 所内清掃・除草 維持修繕 光熱水費の支払い事務 		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検（電気・空調、消防、エレベーター等） 所内清掃・除草 維持修繕 光熱水費の支払い事務 	

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	21,598	24,367	31,222	28,093	24,841	22,508	24,189		24,721	
伸び率 (%)	-	-	44.6%		-20.4%		-2.6%		2.2%	
人件費	常勤職員	6,036	6,036	6,909	6,036	6,429	6,036		6,036	
	非常勤職員									
	小計	6,036	6,036	6,909	6,036	6,429	6,036		6,036	
国庫支出金										
県支出金			1,641							
市債										
その他	615	626	650	838	1,055	848	942		626	
一般財源（税等）	20,983	23,741	28,931	27,255	23,786	21,660	23,247		24,095	
所要人数	常勤職員	0.79	0.79	0.93	0.79	0.85	0.79		0.79	
	非常勤職員									
主な予算内訳	光熱水費13,722千円、管理委託料5,972千円、所々修繕料2,365千円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
活動指標	修繕箇所数	年度目標値			12	10	10	10	10	
		実績値			12	9	10			
	単位	件	全体目標値							
			全体目標達成度			100.0%	90.0%	100.0%		
成果指標	年度目標値	年度別達成度								
		実績値								
	単位		全体目標値							
			全体目標達成度							

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	所内諸施設が経年劣化により様々な修繕が予想される。このため、専門業者による維持管理経費は必要である。また、修繕が生じた場合は、その都度迅速に対応しなければならない。
「見直し」 「改善」案	現状継続 全庁的な施設の管理計画が策定されれば、それに基づき設備の更新・改修などを計画的に行う予定である。